

お知らせ



健康・福祉

国保日向診療所受付時間 変更のお知らせ

4月1日から、日向診療所の受付時間の変更となります。診療所をご利用の際はご注意ください。
※診療開始午前9時～・土日祝日は休診です。

◆受付時間

月・水・木曜日 午前8時30分～11時30分(午後休診)

火・金曜日 午前8時30分～11時30分・午後1時30分～4時

☎ 国保日向診療所

☎ 0475(80)1154

3月は自殺対策 強化月間です

自殺は、心理的に追い込まれた末の死と言われています。尊い命を守るため、多くの人にゲートキーパー(命の門番)になっていただくことが望まれています。

ゲートキーパーは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守る人のことです。

あなたもゲートキーパーの輪に

はいりませんか？

あなたは、おいしく食事がとれて、気持ちよく眠れていますか？食欲がなくなり、眠れないほどの心配ごとがある方は、まずは誰かに話してみましよう。

☎ いのちの電話

☎ 043(227)3900

☎ 健康支援課

☎ 0475(80)1171

キッチン・スクールのお誘い

親子で楽しく料理教室に参加しませんか。バランスの取れた食事をつくりましよう。

☎ 日時 3月16日(土) 午前10時～午後3時

☎ 場所

☎ さんぶの森中央会館

☎ 対象 市内在住の小学生(保護者同伴)・市内在住の中学生、高校生(保護者の方もどうぞ)

☎ ※未就学児のきょうだいの同伴は

☎ ご遠慮ください。

☎ 定員 30人(先着順)

☎ 参加費 無料

☎ 申込期間 3月1日(金)～定員になり次第締切(平日午前8時30分～午後5時)

☎ 持ち物 エプロン、三角巾、布巾

2枚、手拭タオル、筆記用具、甘くない飲み物

☎ 申・圃 健康支援課

☎ 0475(80)1172

☎ 主催 山武市保健推進員協議会

献血にご協力ください

血液は、人工的に造ることも、長期保存もできません。安定して血液をお届けするため、皆さまのご協力をお願いします。

☎ 日時 3月29日(金) 午前10～11時

☎ 45分・午後1～4時

☎ 場所 成東保健福祉センター

☎ <https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/27/kenketsu.html>

☎ 圃 健康支援課

☎ 0475(80)1173

通所型サービスB(住民主体)の支援を行う団体の募集

高齢者福祉課では、NPO法人、ボランティア団体等で通所型サービスを提供していただける団体を募集しています。

☎ 通所型サービスBを実施する団体には、山武市より補助金が交付されます(補助金の交付には要件

があります)。

通所型サービスBとは

ボランティア等の住民主体の団体が、要支援1・2、事業対象者を対象に、体操や運動などのサービスを提供し、閉じこもり防止や介護予防を目指す事業です。

☎ ※日常生活に関するチェックを実施し、支援が必要と認められた方。

☎ 圃 高齢者福祉課

☎ 0475(80)2642

☎ 認知症カフェ

☎ 「なるとう おれんじカフェ」を開催します

☎ 認知症の方も！そのご家族も！地域の方も！どなたでも参加できます。

☎ 専門職へ気軽に相談できます。

☎ 医療のこと。保健のこと。福祉のことなど。ほっと一息つける居場所です。

☎ 参加費 300円(飲み物お代わり自由・一口おやつ付き)

☎ 場所 エクセルシオール山武

☎ (本須賀3841170)

☎ 日時 3月20日(水) 午後1時30分～3時30分

☎ 圃 山武市地域包括支援センター

☎ 0475(80)2643

お知らせ

後期高齢者医療保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替納付のお手続きをする
と、納め忘れや納期限ごとに金融
機関等に納めにいく手間が省ける
のでとても便利です。

また、事前に口座登録をしてお
くと、年金からの納付がストップ
した場合でも自動的に口座からの
納付になるので納め忘れもなく安
心です。

口座振替の登録方法

取引のある金融機関または郵便
局の窓口にて、窓口備え付けの「山
武市口座振替依頼書兼自動払込利
用申込書」に必要事項を記入・押
印(金融機関届出印)し、手続きを
してください。

市外の金融機関(支店等)にお手
続きに行かれる場合は、高齢者医
療年金係までご連絡ください。申
込書をお送りします。

手続きに必要なもの

保険料決定
通知書または被保険者証、預貯
金通帳、金融機関届出印

取扱金融機関

千葉銀行、京葉銀行、千葉興業
銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、
りそな銀行、埼玉りそな銀行、銚
子信用金庫、中央労働金庫、千葉

信用金庫、銚子商工信用組合、山
武郡市農業協同組合、ゆうちょ銀
行・郵便局

注意

お申し込みいただいたか
ら口座振替が開始されるまで日
数がかかりますので、ご希望の
振替開始月の2カ月前を目途に
お申し込みください。また、口
座振替をお申し込みされても、
自動的に年金天引きによる納付
方法へ再度変更となる場合があ
ります。年金天引きを希望しな
い場合には、別途お手続きが必
要となります。詳しくは高齢者
医療年金係までお問い合わせく
ださい。

☎ 国保年金課

☎ 0475(80)1142

ジェネリック医薬品差額通 知書を郵送します

市では、医療費の自己負担額軽
減と医療保険財政の健全化を目的
として、国民健康保険に加入され
ている方を対象に、ジェネリック
医薬品差額通知を3月中旬に送付
します。現在処方されている薬を
ジェネリック医薬品に切り替える
ことで、自己負担額がどれくらい
安くなるかをお知らせします。

対象となる方

平成30年11月に薬の処方を受け
た65歳以上の方で、ジェネリック
医薬品に切り替えることで200
円以上を軽減できる方

☎ 国保年金課

☎ 0475(80)1143

医療費通知を 確認しましょう！

医療機関で受診された国民健康
保険の被保険者(世帯主宛)に医療
費通知(平成30年10〜12月診療分)
を3月中旬に郵送しますので確
認ください。

内容に覚えがない場合

医療費通知を確認し、記載され
ている医療機関等で診療を受けて
いない、日数・回数が多いなど不
明な点がありましたら、お手元の
領収書等をご覧になり医療機関に
確認してください。



※窓口負担額は、1円単位で記載
されますが、実際に支払われた
額は10円未満を四捨五入した額
になります。

☎ 国保年金課

☎ 0475(80)1143

退職後の国民年金の手続き

厚生年金に加入していた60歳未
満の方が会社等を退職した場合に
は、国民年金に加入するための手
続きが必要です(※日付をあけず
に厚生年金のある会社などに再就
職する場合を除く)。

また、退職した方に扶養されて
いた60歳未満の配偶者(夫・妻に
ついても、同様に国民年金に加入
する手続きが必要です。

この手続きを怠ると、年金額が
減る場合や、年金そのものが受け
取れなくなる場合がありますので
ご注意ください。

手続きには、厚生年金の資格を
喪失したことがわかる書類(資格
喪失証明書・雇用保険被保険者離
職票・退職証明書等)、年金手帳、
印鑑が必要です。

☎ 国保年金課

☎ 0475(80)1142



福祉タクシー助成事業の申請期限をご確認ください

山武市福祉タクシー助成事業に登録されている方で、助成申請をする際は期限にご注意ください。

申請受付 平成30年4月～平成31年2月利用分については平成31年3月中旬に、平成31年3月利用分については平成31年4月中旬に、申請をお願いします。

※申請期限を過ぎた領収書は支給対象外となりますので、ご了承ください。

必要書類 福祉タクシー助成金交付申請書・領収書・印鑑
☎ 社会福祉課
0475(80)2614

治療と仕事の両立支援

◆病気と仕事のことで悩みを抱えていますか

がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎・難病など、治療が継続する病気がかかった。でも仕事を続けたい、治療と仕事を両立できるか不安、今後の働き方について誰に相談したらいいかわからない、職場の理解・協力が得られない、治

療に合わせた短時間勤務や休暇取得が難しい。そんな相談に応じています。

◆両立支援促進員が無料で相談に応じています。

労働者や事業者の依頼により、両立支援促進員が労働者・事業者・医療機関の連携をお手伝いします。

☎ 千葉産業保健総合支援センター
043(202)3639
(平日午前9時～午後4時)
<http://www.chbas.johas.go.jp>

手話通訳者の窓口配置のお知らせ

聴覚障がいがある方への市役所窓口でのコミュニケーション支援として、4月から手話通訳者を配置します。お気軽にご利用ください。

配置場所 山武市役所本庁1階 社会福祉課

配置時間 毎週火曜日 午前9時～午後5時まで(ただし、市役所開庁日に限る)

☎ 社会福祉課
0475(80)2614
FAX 0475(80)2650

平成31年度集団がん検診のご案内

4月1日(月)の新聞に折り込まれる「平成31年度山武市保健事業案内」に、がん検診の日程・料金等の詳しいご案内と申し込みはがきが入ります。忘れずにご確認ください!

申し込み締め切りは4月15日(月)です。(当日消印有効)

対象者は、山武市民で、各該当年齢に達する方です。(年齢基準日は平成32年3月31日)

●集団がん検診等 実施時期

検診種類	対象者	平成31年度実施予定
胃がん	40歳以上の方	6月
大腸がん		
肺がん・結核	40歳以上の方	7月上旬～8月上旬
前立腺がん		
肝炎ウイルス	40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けていない方	8月中旬～9月上旬
乳がん	30歳以上の女性	
子宮がん	20歳以上の女性	

※肺がん検診・結核検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、特定健康診査(40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者を対象とする健診)と同時に実施となります。

※申し込み方法は「平成31年度山武市保健事業案内」「広報さんむ4月号」でお知らせします。

☎ 健康支援課 0475(80)1171

国民健康保険の加入・脱退の届け出はお早めに!!

春は卒業や入学・就職など、異動の多い季節です。職場の健康保険に加入した、または退職された場合は、国民健康保険への届出が必要です。

◆ 国民健康保険に加入する場合

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険の資格がなくなったとき	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑、本人確認ができるもの
他の市区町村から転入したとき (職場の健康保険に加入していない場合)	転出証明書、印鑑、本人確認ができるもの

◆ 国民健康保険を脱退する場合

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	国保保険証、社会保険証、印鑑
他の市区町村へ転出するとき (職場の健康保険に加入していない場合)	国保保険証、印鑑

◆ その他

こんなとき	届出に必要なもの
住所、世帯主などが変わったとき	国保保険証、印鑑、本人確認ができるもの
学生が修学のため市外へ転出したとき	国保保険証、在学証明書、印鑑
上記の学生が卒業または退学したとき	国保保険証、卒業証明書等、印鑑
保険証を紛失したり、汚れて使用できなくなったとき(再発行)	本人確認ができるもの、印鑑

※国民健康保険の資格取得(加入)・喪失(脱退)の届出は、14日以内に行いましょう。

※届出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。個人番号カードなど個人番号がわかるものもお持ちください。

※「本人確認ができるもの」とは、パスポートや運転免許証、個人番号カードなどの官公署が発行した顔写真つきの証明書または年金手帳や介護保険証などを指します。(顔写真がない物の場合は2種類以上必要です)

※本人確認が出来ない場合には、窓口で被保険者証の即時交付は出来ませんので、後日郵送となります。

☎ 国保年金課 ☎0475(80)1143



産業

「働き方」が変わります！
4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます！

① 時間外労働の上限規制が導入

施行 4月1日～※中小企業は2020年4月1日、

内容

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

② 年次有給休暇の確実な取得

施行 4月1日、

内容

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁

止されます

施行 2020年4月1日、

※中小企業は、2021年4月1日、

内容

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働

者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※詳しくは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.htm>)をご覧ください。

☎ わがまち活性課

☎ 0475(80)1201



暮らし・環境

引っ越しの際は「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

引っ越しなどにより、くみ取り式トイレを新たに利用する方や利用しなくなる方は、し尿くみ取りに関する手続きが必要です。住民票の転入・転出・転居の届出だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりません。必ず手続きをお願いします。

手続きを忘れた場合

くみ取りが必要になっても、くみ取り作業の手配は、手続きをされた後となるため、実施までに時間がかかります。また、転出・転居後も、今までどおりくみ取りが行

われ、料金が発生する場合があります。

手続き方法 くみ取り場所の市役所・町役場の環境衛生担当課で行ってください。

必要なもの

印鑑

山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係

☎ 0475(54)0531

山武郡市広域水道企業団からのお知らせ

4月1日から、水道料金徴収業務受託者と口座振替先(ゆうちょ銀行を除く)をシーデーシー情報システム株式会社に変更いたします。

口座振替を利用されている方は、現在ご登録の口座から振替をさせていただきます(手続きは不要です)。



徴収業務受託者の変更に伴い口座振替を希望されない方は、山武郡市広域水道企業団までご連絡ください。

山武郡市広域水道企業団業務課料金係

☎ 0475(55)7853

成東地域の方へ、東金市外三市町清掃組合からのお願い

水銀を使用した製品を廃棄する際は、専門の処理が必要となるため、分別して排出する必要があります。可燃ごみや金属類等に混入してしまおうと環境汚染につながる恐れがあり処理の支障となりますので、排出時には分別の徹底にご協力をお願いします。

東金市外三市町清掃組合業務課

☎ 0475(55)9132

サマージャンボ・ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の活用

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)、新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、災害対策や芸術文化の振興等に活用するため、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて各市町村へ配分されています。山武市では、その収益金を図書館の図書の実等等に活用しています。



お知らせ



スポーツ

第1回蓮沼地区対抗パークゴルフ大会結果(12月9日)

蓮沼地区対抗パークゴルフ大会が、蓮沼海浜公園パークゴルフ場で開催されました。大会には、蓮沼の各地区から14チーム55人が参加し、各チームの上位2人の合計スコアで成績を競いました。結果は次のとおりです。

A・Bコースの部

優勝 中根区チーム

準優勝 川下区Aチーム

MVP 高知尾正義選手(川下区)

C・Dコースの部

優勝 中下区Aチーム

準優勝 川下区Bチーム

MVP 石橋敬一郎選手(中下区)



山武市初級バドミントン大会&山武市バドミントンクラブ合同練習会開催

期日 3月24日(日)

場所 さんぶの森中央体育館

参加資格 山武市バドミントンクラブおよび関連団体が在籍者

◆大会

時間 受付 午前8時、試合 午前9時～午後2時まで

試合形態 小学生シングルス(8～12人性別不問)、中学生シングルス(8～12人性別不問)、初級者ダブルス(16チーム性別年齢不問)

※試合はすべてトーナメント方式で3位まで表彰

大会参加費 1人500円

申込方法 ブログ内のフォームから申し込み(定員になり次第終了)

申込期間 3月1日(金)～17日(日)

◆合同練習会(申込不要)

時間 午後2～5時

参加費 200円(大会参加者無料)

申・問 山武市体育協会バドミントン部

メール sammubadclub@fg8.so-net.ne.jp

ブログ <https://blogs.yahoo.co.jp/sammubad>

写真 <https://blogs.yahoo.co.jp/sammubad>

テニス教室参加者募集

対象 ①小学1～4年生(要保護者付き添い)②小学5年～中学3年生③一般初心者

期間 ①②4～6月③4月

時間 ①毎週水曜日午後5時30分～7時②③毎週土曜日午後7時30分～9時

場所 成東総合運動公園テニスコート

参加費 人数によって変動するため後日連絡します。

その他 ラケット貸し出しあり

講師 日本スポーツ協会公認テニス指導員①鈴木②鈴木・平野③篠塚

申込方法 電話で申し込み

申・問 山武市体育協会テニス部 平野

電話 090(1504)0888



第13回さんむロードレース大会協賛広告に関するお詫び

第13回さんむロードレース大会の開催にあたり、大会パンフレットでご紹介させていただいた一部の協賛者さまに関する記載誤りおよび掲載漏れがありました。深くお詫び申し上げます。左記のとおりご紹介させていただきます。

(敬称略)

セレモニーカワシマ

有限会社川島造花店

パラマウントベッド株式会社

ベルスズキ

株式会社千葉銀行

九十九里旅行会

高橋税務会計事務所

山武市商工会

有野実産業株式会社

有限会社横石畳工業

宇井建設

ノエビア千葉東総販売会社

☎ スポーツ振興課

☎ 0475(80)1461



春季ソフトテニス教室

参加者募集

対象者 山武市内の小学校・中学校に在学の初心者

※小学生は4年生以上が対象

期間 4～6月(3カ月間)

①小学生の部 土曜日(午後1時15分～3時)②中学生の部 金曜日(午後6時15分～9時)、土曜日(午後3時15分～5時30分)

募集定員 ①②各16人

※定員になり次第締め切り

場所 成東総合運動公園テニスコート

参加費 参加人数により変動するため、お問い合わせください。

申込期間 3月1日(金)～22日(金)

申込方法 成東総合運動公園管理事務所に参加申込書を提出(郵送、ファクス可)

※参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます

〒 成東総合運動公園管理事務所
☎ 0475(80)3715

FAX 0475(80)3716

〒 山武市ソフトテニス協会 小川
☎ 090(4831)1045

(平日午後5～7時、土日祝日 午前10時～午後4時)

¥ 税

所得税・消費税の期限内納付のお願い

所得税・消費税(個人事業者)の納期限は下表のとおりです。

納期限までに納付がない場合や残高不足等により振替ができない場合は延滞税がかかりますのでご注意ください。

平成30年分確定申告に係る納期限

	法定納期限	口座振替日
所得税	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税(個人事業者)	4月1日(月)	4月24日(水)

納付書がお手元にならない場合は、税務署や所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書をご利用ください。

口座振替による納税を希望される場合は「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を法定納期限内までに税務署へ提出してください。口座振替ご利用の方で、転居等により所轄の税務署が変わった場合は新たに振替納税の手続きが必要です。

〒 東金税務署管理運営部門
☎ 0475(52)3121(代)

キャッシュカードだけで口座振替の登録ができます

市役所・各出張所の窓口で、キャッシュカードだけで簡単に税金の口座振替のお申し込みができます!!

納付の手間や納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

手続きはとっても簡単です

依頼書の記入

お名前・ご住所の記入をします(印鑑不要)



端末操作

窓口で置かれた端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力します。



登録完了

登録内容をご確認の上、手続き完了です。



原則として申込日の翌月から口座振替を開始します。申込日によっては、当月からの開始が可能です。詳しくは窓口でご案内します。

よくあるお問い合わせ

Q 利用できる税目は?

A 市県民税、固定資産税、国民健康保険税です。

Q 利用できる金融機関のキャッシュカードは?

A 千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行が利用できます。

Q 手続きの場所は?

A 山武市役所内の収税課、課税課、国保年金課、または、各出張所で手続きが可能です。

Q 窓口に通っていくものは?

A 利用できる金融機関のキャッシュカードをお持ちください(印鑑不要)。また、キャッシュカードの種類によってはご利用できない場合がありますので詳しくはお問い合わせください。

※従来の口座振替依頼書での申し込みも引き続き受け付けています。

収税課

☎ 0475(80)1151



お知らせ

国民健康保険税の特別徴収 (年金からの天引き)

4月の年金支給分から国民健康保険税を特別徴収(仮徴収)される方(一定の要件を満たす場合)に、3月末頃に納税通知書兼特別徴収開始通知書(仮徴収)を送付します。

◆特別徴収となる方の要件

- 次の要件をすべて満たす方(世帯主)が対象となります。
- ①世帯主が国民健康保険加入
 - ②世帯内の国民健康保険加入者が全員65〜74歳
 - ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている
 - ④世帯主が受給している年金が年額18万円以上
 - ⑤特別徴収される介護保険料と国民健康保険税の合計額が、世帯主が受給している年金額の2分の1以下

◆特別徴収の対象となる年金

老齢・退職年金、障害年金、遺族年金で、受給額が年額18万円以上の年金が特別徴収の対象となります。

複数の年金を受給している場合

は、次の優先順位により特別徴収される年金を決定します。複数の年金から重複して徴収されることはありません。

- ①厚生労働大臣(国民年金・厚生年金・船員保険の順)
- ②国家公務員共済組合
- ③農林漁業団体職員共済組合
- ④日本私立学校振興・共済事業団
- ⑤地方公務員共済組合(公立学校共済組合を含む)

◆年金からの特別徴収月

仮徴収は、年税額決定前の4・6・8月の支給年金から特別徴収します。

年税額決定後は、仮徴収税額を差し引いた残りの額を10・12・2月の支給年金から特別徴収(本徴収)します。

◆特別徴収から口座振替へ変更

書面による「申し出」により、特別徴収から口座振替による普通徴収へ変更することができます(滞納がある方は、口座振替に変更できません)。

この場合、特別徴収は「申し出」日の翌月から3カ月目以降の最初の年金支給月から停止されます。停止月以降の納期から口座振替での普通徴収に変更します。

納付方法の変更は、期別による

口座振替が条件となり、これまで全期前納を申し込まれていた方も、変更後は期別納付となります。また、**納付書による納付には変更できません**のでご注意ください。

3月末日までに「申し出」した場合、6月以降の特別徴収を停止し、7月(第1期)から口座振替での普通徴収に変更となります。

口座振替による納付で滞納した場合(残高不足で引き落としがでなかつた場合など)は、特別徴収に切り替えることがあります。

世帯主以外の口座から引き落としを希望される場合でも、納税通知書等の送付先は世帯主(納税義務者)あてとなります。

申し出に必要なもの

①国民健康保険税納付方法変更申出書(市役所課税課と各出張所に用意してあります)

②山武市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(依頼者控)

※新たに口座振替で納付する方や、今までは異なる口座で振替納付をする方は「申し出」前に金融機関等で口座振替の手続きが必要が必要です。

※既に口座振替納付している方は

③申出者(世帯主または世帯員)の

国民健康保険証
④印鑑(自動印不可)

◆所得税・市民税県民税申告時の 社会保険料控除

1〜12月までの一年間に納付した国民健康保険税は、実際に支払った方が所得税確定申告や市民税県民税(住民税)申告の社会保険料控除とすることができます。

年金から特別徴収された国民健康保険税は、特別徴収された本人以外の方の社会保険料控除として申告することはできません。

ただし、「申し出」により口座振替による納付に変更した場合は、口座名義人等の社会保険料控除として申告することができます。

◆年金保険者からの通知

年金保険者からの「年金振込通知書」等に記載される国民健康保険税額は、市からの「納税通知書」等と同じ保険税であり、重複して徴収するものではありません。

税額が変更された場合は、市から送付する通知をご確認ください。

課税課

☎0475(80)1281

